

## 平成 23 年度 事務事業評価結果

中間市の「事務事業評価制度」は、行財政集中改革プランに掲げた取組み項目の一つで、事務事業の効率化を目指し、平成 20 年度から導入しました。

今年度も厳しい財政状況の中であっても、多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応し、優先事業の把握、効果的な予算配分と併せて徹底した事務の効率化を図るべく、また、中間市が「協働のまちづくり」を進めていく上で納税者である市民が、市の施策に対して、正しい判断や評価ができる「情報」を正確かつ迅速に提供していく必要がありますことから、中間市総合計画の実施計画に掲げた項目から 8 事業を抽出し新年度予算編成に反映させる「事前事務事業評価」を実施いたしました。

## 平成23年度 事務事業評価一覧

事業名 【所管課】	二次評価（調整会判定）			事業の方向性			
		妥当である	見直し余地あり				
64 なかまコミュニティ無線 設置事業 【総務課】	必要性	11	0	計画どおりに事業化すべき	9	10	
	緊急性	10	1	計画どおりに事業化すべき（条件付き）	1		
	有効性	5 4	11	0	事業内容を改善して事業化すべき		1
	効率性		11	0	実施時期等を再検討すべき		0
	公平性		11	0	事業内容・実施時期等見直すべき		0
54 市庁舎本館及び別館 空調機改修事業 【財政課】	必要性	11	0	計画どおりに事業化すべき	4	9	
	緊急性	10	1	計画どおりに事業化すべき（条件付き）	5		
	有効性	4 5	8	3	事業内容を改善して事業化すべき		2
	効率性		6	5	実施時期等を再検討すべき		0
	公平性		10	1	事業内容・実施時期等見直すべき		0
47 女性相談ホットライン 【人権男女共同参画課】	必要性	9	2	計画どおりに事業化すべき	5	6	
	緊急性	6	5	計画どおりに事業化すべき（条件付き）	1		
	有効性	4 1	9	2	事業内容を改善して事業化すべき		4
	効率性		7	4	実施時期等を再検討すべき		1
	公平性		10	1	事業内容・実施時期等見直すべき		0
57 あんしん見守り情報キット 配布事業 【介護保険課】	必要性	11	0	計画どおりに事業化すべき	8	11	
	緊急性	10	1	計画どおりに事業化すべき（条件付き）	3		
	有効性	4 6	10	1	事業内容を改善して事業化すべき		0
	効率性		7	4	実施時期等を再検討すべき		0
	公平性		8	3	事業内容・実施時期等見直すべき		0
58 中間市の文化遺産を生かした 観光振興・活性化事業 【生涯学習課】	必要性	11	0	計画どおりに事業化すべき	10	11	
	緊急性	9	2	計画どおりに事業化すべき（条件付き）	1		
	有効性	4 7	9	2	事業内容を改善して事業化すべき		0
	効率性		9	2	実施時期等を再検討すべき		0
	公平性		9	2	事業内容・実施時期等見直すべき		0
62 中間市公共下水道事業 【下水道課】	必要性	11	0	計画どおりに事業化すべき	9	11	
	緊急性	9	2	計画どおりに事業化すべき（条件付き）	2		
	有効性	5 1	11	0	事業内容を改善して事業化すべき		0
	効率性		9	2	実施時期等を再検討すべき		0
	公平性		11	0	事業内容・実施時期等見直すべき		0
43 農業用道路・水路草刈等業務 【産業振興課】	必要性	9	2	計画どおりに事業化すべき	6	8	
	緊急性	7	4	計画どおりに事業化すべき（条件付き）	2		
	有効性	3 5	8	3	事業内容を改善して事業化すべき		2
	効率性		5	6	実施時期等を再検討すべき		0
	公平性		6	5	事業内容・実施時期等見直すべき		1
47 企業誘致促進事業 【産業振興課】	必要性	10	1	計画どおりに事業化すべき	5	8	
	緊急性	7	4	計画どおりに事業化すべき（条件付き）	3		
	有効性	3 9	8	3	事業内容を改善して事業化すべき		3
	効率性		7	4	実施時期等を再検討すべき		0
	公平性		7	4	事業内容・実施時期等見直すべき		0

平成23年度 事前事務事業評価表（業務チェックシート）

対象年度	平成24年度	
業務コード	課 名	総務課
事業名	なかまコミュニティ無線設置事業	
運営方式	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業 <input type="checkbox"/> 市単独事業
事業開始年度	平成24年度	終了予定年度 平成24年度
根拠法令		細目名 災害対策に要する経費
総合計画	基本目標	豊かな生活環境の創造
	大分類	消防・防災
	小分類	消防
	施策の概要項目	防災対策の充実

現在の状況と問題点	平成18年度及び19年度に災害が発生した場合又は発生が予測される場合に、危険箇所附近の住民等への情報伝達手段として、管理制御局を含め21箇所のコミュニティ無線を設置したが、市内全域に災害等に関する重要な情報を伝達するためには、31箇所を追加して設置する必要がある。																					
事業の概要	平成18年度及び19年度に管理制御局を含め21局設置した、なかまコミュニティ無線を市内全域に音達域とするため、31局を追加して設置するもの。																					
事業の効果と目標指数	<p>災害が発生した場合又は発生が予測される場合において、当該無線を活用することにより市内全域に一齐に情報を伝達することができ、このことにより、被害の最小化を図ることができる。</p> <table border="1"> <tr> <td>目標指数内容：</td> <td colspan="4">設置箇所</td> <td>単位：</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>平成22年度</td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度（基準）</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標指数内容：	設置箇所				単位：	箇所	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度（基準）	平成25年度	平成26年度					31			
目標指数内容：	設置箇所				単位：	箇所																
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度（基準）	平成25年度	平成26年度																	
			31																			

事業費（単位：千円）	平成24年度 計画額	平成25年度 計画額	平成26年度 計画額	備 考
国庫補助金	43,183			
県補助金				
地方債				
その他				
一般財源	35,333			
総事業費	78,516			

補助事業名	国土交通省所管 社会資本整備総合交付金
その他、特記事項	

平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート)

一次評価(原課の評価)

評価・検討	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が行う必要があるか。(民間等が担った場合、何が問題となるのか)</li> <li>目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっているか。</li> <li>事業を実施しなかった場合の影響は大きいのか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政しかできない <input type="checkbox"/> 市民参加でできる <input type="checkbox"/> 民間等でできる <input checked="" type="checkbox"/> 薄れていない・ニーズがある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> やや影響がある <input type="checkbox"/> 影響はほとんどない	<p>避難指示等の情報を市民等に一齐に伝達する手段として導入するため。</p> <p>東日本大震災によって防災行政無線の役割がこれまで以上に重要視されてきた。</p> <p>避難指示等の情報を伝達するために時間を要するため、被害の拡大が予想される。</p>
	緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>早急に実施しなければならないか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 早急に実施すべきである <input type="checkbox"/> 実施した方がよい <input type="checkbox"/> 可能であれば実施したい <input type="checkbox"/> 早急ではない	<p>災害発生時の被害の拡大を防ぐため。</p>
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>期待通りの成果が得られるか。(成果の実現可能性)</li> <li>さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 大いに期待できる <input type="checkbox"/> あまり期待できない <input checked="" type="checkbox"/> 現時点で判断できない <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 見直し・検討余地がある <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない	<p>主として災害が発生したときに活用するものであり、災害が発生しなければ使用頻度は少ないものと考えられるため。</p> <p>防災行政無線の追加設置だけではなく、携帯機のメールによる情報伝達など今後は事業を拡大して情報伝達手段を拡充するよう見直す必要がある。</p>
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性はどうか。(予算や職員の投入状況を踏まえて、又は他自治体と比較)</li> <li>成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。</li> <li>代替案の検討、他事業と統合はできないか。</li> <li>事業を継続する場合、民間に委託できないか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 若干問題がある <input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし <input type="checkbox"/> 民間委託が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 委託できない <input type="checkbox"/> 一部委託している <input type="checkbox"/> 一部委託できる <input type="checkbox"/> 委託できる	<p>県内の他の自治体では、本市と同様に福岡県が推奨するMCA無線を活用した防災行政無線を整備している。従来型の防災行政無線を整備した場合、市庁舎に基地局を整備等しなければならないことから、MCA無線の3倍の費用が発生する。</p> <p>携帯機によるメール送信、消防車、広報車による情報伝達では、迅速性に欠け、また、一齐に情報の伝達が行えないため、公平性が保てない。</p> <p>代替案として考えられる、携帯機によるメール送信、消防車、広報車による情報伝達では、迅速性に欠けることから、これらの手段と併せて当該事業を実施する必要がある。</p>
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担はあるか、それは適正か。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 負担を課すべきでない <input type="checkbox"/> 適正な負担である <input type="checkbox"/> 負担を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 負担を課すべきである	<p>災害時の情報伝達手段を整備することは市町村の責務であるため。</p>

調整会判定

二次評価	必要性	妥当である【11人】 見直し余地あり【0人】	事業の方向性	計画どおりに事業化すべき	【9人】
	緊急性	妥当である【10人】 見直し余地あり【1人】		計画どおりに事業化すべき(条件付き)	【1人】
	有効性	妥当である【11人】 見直し余地あり【0人】		事業内容を改善して事業化すべき	【1人】
	効率性	妥当である【11人】 見直し余地あり【0人】		実施時期等を再検討すべき	【0人】
	公平性	妥当である【11人】 見直し余地あり【0人】		事業内容・実施時期等見直すべき	【0人】

事業の方向性等について(委員の見解)	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持、管理費、機器の修繕、買い替え等の費用を含め事業費を定めるべきでは。</li> <li>補助にのらなくても、単費で年次計画を立て整備すべき。</li> <li>実施については市民に徹底した周知を行っていただきたい。</li> <li>東日本大震災により、防災体制の強化が最重要の行政課題となっている。</li> <li>何時発生するか分からない災害の発生に備え、早急の整備が必要であるが、強風時の風下等、音声が届かない地域の対策も考慮すべき。</li> <li>災害対策の用途に限定せず多様な情報手段として活用できる様に検討をお願いしたい。</li> <li>運用マニュアル等の策定が必要。</li> </ul>
--------------------	---

## 平成23年度 事前事務事業評価表（業務チェックシート）

対象年度	平成24年度				
業務コード		課 名	財政課	会 計	一般会計
事業名	市庁舎本館及び別館空調機改修事業			款	2 総務費
運営方式	<input type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業	項	1 総務管理費
事業開始年度	平成24年度	終了予定年度	平成24年度	目	5 財産管理費
根拠法令				細目名	庁舎管理に要する経費
総合計画	基本目標	市民との協働・交流による開かれたまちづくり			
	大分類	行財政改革			
	小分類	行財政改革			
	施策の概要項目	行財政計画			

現在の状況と問題点	現在、市庁舎の空調設備は、設置後17年が経過しており、永年の使用による老朽化により、年々修繕料が増加している。修繕に際し、老朽化により破損した空調機も破損部品によっては、現在製造されていない物も多々あり、破損したままの箇所や、一般家庭用の空調機で急遽対応している箇所も多々ある状況である。また集中管理のコントロールも破損しており、庁舎内の空調を一括管理できず庁舎管理業務に支障をきたしている現状です。						
事業の概要	市庁舎既存の空調設備を高効率の省エネタイプの設備へ改修することにより、東日本大震災等による電力不足の解消及び環境問題改善点の一つであるCO2削減へ貢献でき、さらに庁舎管理における経費削減も見込まれる。						
事業の効果と目標指数	既存の空調設備から、高効率の省エネタイプの空調設備へ改修することにより 使用電力削減量 136,926kwh/年(26%) CO2排出削減量 49,293kg-co2/(26%) 光熱水費削減金額 3,325,362/年(27%) 修繕料削減金額 650,000円(H22年度空調修繕料)						
	目標指数内容：			年間使用電力量(空調設備のみ)		単位：	(kwh)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(基準)	平成25年度	平成26年度	
	538,557	538,557	538,557	538,557	401,631	401,631	

事業費(単位：千円)	平成24年度 計画額	平成25年度 計画額	平成26年度 計画額	備 考
国庫補助金				
県補助金				
地方債				
その他				
一般財源	70,500			
<b>総事業費</b>	<b>70,500</b>			

補助事業名	環境及び省エネ関係等各種検索中
その他、特記事項	

平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート)

一次評価(原課の評価)

評価・検討	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が行う必要があるか。(民間等が担った場合、何が問題となるのか)</li> <li>目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっているか。</li> <li>事業を実施しなかった場合の影響は大きいのか。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 行政しかできない <input type="checkbox"/> 市民参加でできる <input type="checkbox"/> 民間等でできる <input type="checkbox"/> 薄れていない・ニーズがある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> やや影響がある <input type="checkbox"/> 影響はほとんどない	設備が古いので、故障箇所によっては部品の調達ができず、修繕が困難な場合がある。部分的に冷暖房が入らない状態では温度管理ができず、職員の健康状態やOA機器等に悪影響がでる。
	緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>早急に実施しなければならないか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 早急を実施すべきである <input type="checkbox"/> 実施した方がよい <input type="checkbox"/> 可能であれば実施したい <input type="checkbox"/> 早急ではない	年間650,000円前後の修繕料と、3,300,000円の電気料が削減できることから、実施は早い方がよい。
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>期待通りの成果が得られるか。(成果の実現可能性)</li> <li>さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 大いに期待できる <input type="checkbox"/> あまり期待できない <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 見直し・検討余地がある <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない	大手空調メーカーが実績に基づいて算出した値なので、期待どおりの効果が得られる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性はどうか。(予算や職員の投入状況を踏まえて、又は他自治体と比較)</li> <li>成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。</li> <li>代替案の検討、他事業と統合はできないか。</li> <li>事業を継続する場合、民間に委託できないか。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施できる <input checked="" type="checkbox"/> 若干問題がある <input type="checkbox"/> 検討余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 検討余地あり <input type="checkbox"/> 代替案なし <input type="checkbox"/> 民間委託が可能 <input type="checkbox"/> 委託できない <input type="checkbox"/> 一部委託している <input type="checkbox"/> 一部委託できる <input type="checkbox"/> 委託できる	高額な支出であり、効率が良いとは言えないが、いずれは実施しなければならないことであり、実施が遅れば更に効率は低下する。
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担はあるか、それは適正か。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 負担を課すべきでない <input type="checkbox"/> 適正な負担である <input type="checkbox"/> 負担を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 負担を課すべきである	

調整会判定

二次評価	必要性	妥当である【11人】 見直し余地あり【0人】	事業の方向性	計画どおりに事業化すべき	【4人】
	緊急性	妥当である【10人】 見直し余地あり【1人】		計画どおりに事業化すべき(条件付き)	【5人】
	有効性	妥当である【8人】 見直し余地あり【3人】		事業内容を改善して事業化すべき	【2人】
	効率性	妥当である【6人】 見直し余地あり【5人】		実施時期等を再検討すべき	【0人】
	公平性	妥当である【10人】 見直し余地あり【1人】		事業内容・実施時期等見直すべき	【0人】

事業の方向性等について(委員の見解)	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光などの設置費用の検討をすべきではないか。</li> <li>色々なメーカーの見積りを取り検討すべきではないか。</li> <li>火災等の恐れもあり早急を実施すべきである。</li> <li>有効性・効率性について検討すべき。</li> <li>導入については環境や省エネに配慮していただきたい。</li> <li>節電、環境対策、経費削減の面で導入効果が大きい。早期の事業化がより大きな効果をもたらす。</li> <li>初期費用がかからない様、更なる検討が必要。</li> </ul>
--------------------	--

## 平成23年度 事前事務事業評価表（業務チェックシート）

対象年度	平成24年度				
業務コード		課 名	人権男女共同参画課	会 計	一般会計
事業名	女性相談ホットライン			款	3 民生費
運営方式	<input type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業	項	1 社会福祉費
事業開始年度	平成24年度	終了予定年度		目	11 男女共同参画費
根拠法令				細目名	男女共同参画に要する経費
総合計画	基本目標	市民との協働・交流による開かれたまちづくり			
	大分類	男女共同参画			
	小分類	男女共同参画			
	施策の概要項目	男女共同参画			

現在の状況と問題点	<p>平成19年度から、人権男女共同参画課に女性相談窓口を設置して、再任用職員で対応していたが、弁護士や臨床心理士などの専門家ではない一職員が相談を受けているので相談者の納得がいく対応が難しい。</p> <p>女性相談は、離婚や子育て、DVさらには親族や近隣とのトラブルなど相談の内容が複雑化しており対応の専門性が要求される。また、平成23年度からは女性相談の再任用職員も配置されず職員が通常業務との掛け持ちで対応している。</p>					
事業の概要	<p>女性が抱える悩みを解決にむけてサポートをするため、現在の当課で設置している女性相談窓口を臨床心理士や弁護士など専門家で対応している民間のホットラインを導入するもの。</p>					
事業の効果と目標指数	<p>現在市職員で対応している女性相談に民間のホットラインを導入することにより、弁護士の専門相談員での相談対応となり、多岐にわたる相談者のニーズに迅速かつ的確に対応できる。</p>					
	目標指数内容：	合計参加人数			単位：	人
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度（基準）	平成25年度	平成26年度

事業費（単位：千円）	平成24年度 計画額	平成25年度 計画額	平成26年度 計画額	備 考
国庫補助金				
県補助金				
地方債				
その他				
一般財源	1,008	1,008	1,008	
<b>総事業費</b>	<b>1,008</b>	<b>1,008</b>	<b>1,008</b>	

補助事業名	
その他、特記事項	

平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート)

一次評価(原課の評価)

評価・検討	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が行う必要があるか。(民間等が担った場合、何が問題となるのか)</li> <li>目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっていないか。</li> <li>事業を実施しなかった場合の影響は大きいのか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政しかできない <input type="checkbox"/> 市民参加でできる <input type="checkbox"/> 民間等でできる  <input checked="" type="checkbox"/> 薄れていない・ニーズがある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある  <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> やや影響がある <input type="checkbox"/> 影響はほとんどない	DV防止法により、市町村にも相談等の機能を果たす努力義務があり行政が積極的に関与していく必要があること、行政の相談窓口は、市民にとって最も身近で信頼のおける相談機関であり、民間でカウンセリングを受けることが経済的に困難な女性に無料で提供できます。  様々な悩みを抱えている女性が増加し、相談内容も複雑化しているため、専門家が対応することにより、より精度の高い解決方法を見出すことができ、悩みを抱える女性を自立に導くことができます。また、女性であることから起こる悩みを示すことでもあり、単なる相談としての対応にとどまらず女性問題を施策に反映するうえでも重要であると考えられます。  女性相談窓口は設置後4年を経過して、市民への認知度も高くなってきておりますので、現状での対応でも可能ではありますが、相談内容も多様化・複雑化してきているため、相談者の納得いく解決のためにも専門性が求められております。
	緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>早急に実施しなければならないか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 早急を実施すべきである <input type="checkbox"/> 実施した方がよい <input type="checkbox"/> 可能であれば実施したい <input type="checkbox"/> 早急ではない	相談者のニーズにあった支援につなげるためには、相談者の心理に対する深い理解が必要であるために、心理学的な視点や男女共同参画の視点など専門知識を持つ相談員の対応が不可欠であるといえます。
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>期待通りの成果が得られるか。(成果の実現可能性)</li> <li>さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 大いに期待できる <input type="checkbox"/> あまり期待できない <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない  <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 見直し・検討余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 現時点で判断できない	ホットライン設置の周知を図ることにより、相談を必要とする人(女性)の生涯を通じた心身の健康づくり、女性に対するあらゆる暴力の排除につながり、男女共同参画社会づくりへの一助となります。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性はどうか。(予算や職員の投入状況を踏まえて、又は他自治体と比較)</li> <li>成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。</li> <li>代替案の検討、他事業と統合はできないか。</li> <li>事業を継続する場合、民間に委託できないか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 若干問題がある  <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし  <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり <input type="checkbox"/> 代替案なし <input type="checkbox"/> 民間委託が可能  <input type="checkbox"/> 委託できない <input type="checkbox"/> 一部委託している <input type="checkbox"/> 一部委託できる <input type="checkbox"/> 委託できる	相談・カウンセリングは精神的なダメージを抱えているケースが多く、ケースバイケースの対応が必要であるため、解決までに時間がかかることもあり、ホットライン導入により、市職員の二次受傷を防ぐことができ、また本来の業務に専念できます。  近隣市町村と共同することにより、経費が軽減できる、もしくは、同一経費でホットラインをより充実させることができます。  近隣市町村と共同することにより、経費が軽減できる、もしくは、同一経費でホットラインをより充実させることができます。
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担はあるか、それは適正か。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 負担を課すべきでない <input type="checkbox"/> 適正な負担である <input type="checkbox"/> 負担を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 負担を課すべきである	受益者負担は行いません。市内に在住・通勤する全女性を対象とするため公平・公正であると言えます。

調整会判定

二次評価	必要性	妥当である【9人】 見直し余地あり【2人】	事業の方向性	計画どおりに事業化すべき	【5人】
	緊急性	妥当である【6人】 見直し余地あり【5人】		計画どおりに事業化すべき(条件付き)	【1人】
	有効性	妥当である【9人】 見直し余地あり【2人】		事業内容を改善して事業化すべき	【4人】
	効率性	妥当である【7人】 見直し余地あり【4人】		実施時期等を再検討すべき	【1人】
	公平性	妥当である【10人】 見直し余地あり【1人】		事業内容・実施時期等見直すべき	【0人】

事業の方向性等について(委員の見解)

- 民間から専任職員を採用するほうがよいのではないか。
- 他市の相談件数からみると、専任を置く方が多いようである。
- 他市との交流によるホットライン参入を考えるべきである。
- 相談内容が複雑化している中、専門知識者を有する民間ホットラインの活用を関係課と連携し、積極的に検討していただきたい。
- 共同運用することでより効果的・効率的な事業効果が得られると思われる。
- 近年、DVやストーカーなどの事件が多発していることを考慮するとホットライン及び専門職の配置が必要。
- 当初の導入は宗像、遠賀、岡垣ホットラインに参加をし最終的には行橋市のケースまで事業化すべきである。



## 平成23年度 事前事務事業評価表（業務チェックシート）

対象年度	平成24年度			
業務コード	課 名	介護保険課	会計	特別会計(介護保険事業特別会計)
事業名	あんしん見守り情報キット配布事業		款	4 地域支援事業
運営方式	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input checked="" type="checkbox"/> 県費事業	<input type="checkbox"/> 市単独事業	項 2 包括的支援事業・任意事業
事業開始年度	平成23年度	終了予定年度	目	5 任意事業費
根拠法令			細目名	任意事業費に要する経費
総合計画	基本目標	生涯にわたる保険・医療・福祉の充実		
	大分類	福祉		
	小分類	福祉		
	施策の概要項目	高齢者福祉		

現在の状況と問題点	<p>あんしん見守り情報キットを約1,100人に配布し、約700人が利用しています。また、独居等、緊急時のリスクを高い人を中心に事業を展開していきます。</p> <p>本事業の利用は、原則として申請主義ですので、事業内容についての広報及び周知の徹底が課題となります。</p> <p>「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」、「配食サービス事業」及び「緊急通報体制等整備事業」等の利用者については、緊急時のリスクが高い高齢者として、本事業の申請及び利用について、意向の確認を行っています。</p>
-----------	--

事業の概要	<p>高齢者に対し、あらかじめ、『かかりつけ医療機関』、『持病』、『緊急連絡先』等の情報を記入した『あんしん見守り情報キット』を冷蔵庫に備えてもらい、緊急時等にその情報を活用することで、市民の安全と安心の確保を図ります。</p>
-------	--

事業の効果と目標指数	緊急時に救急隊員等が、あんしん見守り情報キットを活用することで、迅速な対応を図ることができます。					
	目標指数内容：		あんしん見守り情報キット配布者増数		単位：	人
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(基準)	平成25年度	平成26年度
	—	—	1,500	500	500	500

事業費(単位：千円)	平成24年度 計画額	平成25年度 計画額	平成26年度 計画額	備 考
国庫補助金	147	147	147	
県補助金	73	73	73	
地方債				
その他	74	74	74	
一般財源	74	74	74	
<b>総事業費</b>	<b>368</b>	<b>368</b>	<b>368</b>	

補助事業名	地域支援事業交付金
-------	-----------

その他、特記事項	
----------	--

平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート)

一次評価(原課の評価)

評価・検討	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が行う必要があるか。(民間等が担った場合、何が問題となるのか)</li> <li>目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっているか。</li> <li>事業を実施しなかった場合の影響は大きいのか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政しかできない <input type="checkbox"/> 市民参加でできる <input type="checkbox"/> 民間等でできる  <input checked="" type="checkbox"/> 薄れていない・ニーズがある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある  <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> やや影響がある <input type="checkbox"/> 影響はほとんどない	<p>個人情報を収集し、長期間管理する必要がある。また、消防本部と連携して事業を実施しているため、民間で実施することは困難である。</p> <p>独居等の高齢者のみ世帯が増加し、地域の繋がりが薄れていく状況の中、緊急時に迅速に救急対応が行え、身内等との連絡が取れることは、非常に意義のあることで、市民のニーズとも合致している。</p> <p>緊急時の迅速な対応を図るための事業であることから、市民の安全・安心な生活の確保に与える影響は大きい。</p>
	緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>早急に実施しなければならないか。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 早急に実施すべきである <input checked="" type="checkbox"/> 実施した方がよい <input type="checkbox"/> 可能であれば実施したい <input type="checkbox"/> 早急ではない	<p>早急に利用者数を拡大すべき性質のものではないが、継続的に事業を展開し、着実に利用者を増加させていくべきである。</p>
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>期待通りの成果が得られるか。(成果の実現可能性)</li> <li>さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 大いに期待できる <input type="checkbox"/> あまり期待できない <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない  <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 見直し・検討余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 現時点で判断できない	<p>平成23年6月の事業実施以降、緊急時や安否確認ができない時の連絡に一定の効果をあげており、今後も同等かそれ以上の成果が期待できる。</p> <p>平成23年6月の事業実施以降、現時点では特に検討すべき問題は発生していないが、まだ判断できない。</p>
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性はどうか。(予算や職員の投入状況を踏まえて、又は他自治体と比較)</li> <li>成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。</li> <li>代替案の検討、他事業と統合はできないか。</li> <li>事業を継続する場合、民間に委託できないか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 若干問題がある  <input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし  <input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし <input type="checkbox"/> 民間委託が可能  <input checked="" type="checkbox"/> 委託できない <input type="checkbox"/> 一部委託している <input type="checkbox"/> 一部委託できる <input type="checkbox"/> 委託できる	<p>事業費はキット購入に係る消耗品費であり、他自治体とも同程度の単価で購入している。また、「見守り事業」の利用者については、見守り隊に本事業の利用についての意向確認と配布・回収を依頼しており、効率的に実施している。</p> <p>キットを複数年一括して購入したり、上記のとおり「見守り事業」の利用者については見守り隊に業務の一部を依頼したりすることで、購入に係る経費や人件費を抑制できている。</p> <p>現時点では、代替となるような事業は実施されていない。補助事業の性質上、対象者を65歳以上の高齢者に限定せざるを得ないが、今後、より多くの市民を対象とした同様の事業が実施される場合には、移行や統合を検討する必要がある。</p> <p>事業費は消耗品費である。人件費については、事務量も限られており、委託できない業務も含まれるため、委託には適さない。</p>
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担はあるか、それは適正か。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 負担を課すべきでない <input type="checkbox"/> 適正な負担である <input type="checkbox"/> 負担を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 負担を課すべきである	<p>本事業は、高齢者を対象とし、緊急時の迅速な対応を図るためのものであり、事業の性質から負担金を課すべきではない。また、負担を課しても徴収事務量の増加に見合った収入が見込めないことから、無料で配布することが妥当である。</p>

調整会判定

一次評価	必要性	妥当である【11人】 見直し余地あり【0人】	事業の方向性	計画どおりに事業化すべき	【8人】
	緊急性	妥当である【10人】 見直し余地あり【1人】		計画どおりに事業化すべき(条件付き)	【3人】
	有効性	妥当である【10人】 見直し余地あり【1人】		事業内容を改善して事業化すべき	【0人】
	効率性	妥当である【7人】 見直し余地あり【4人】		実施時期等を再検討すべき	【0人】
	公平性	妥当である【8人】 見直し余地あり【3人】		事業内容・実施時期等見直すべき	【0人】

事業の方向性等について  
(委員の見解)

- ・事業費からみると効果があると思われる。
- ・利用者の増加を図るために、事業内容の周知を徹底していただきたい。
- ・既に実施中の事業であり今後も続けていくべき。
- ・65歳以下で傷病がある方への配布も検討すべきである。
- ・個人情報の保護に留意し事業を進める必要がある。
- ・対象者の拡大、マニュアル化も必要である。

## 平成23年度 事前事務事業評価表（業務チェックシート）

対象年度	平成24年度			
業務コード	課 名	生涯学習課	会 計	一般会計
事業名	中間市の文化遺産を生かした観光振興・活性化事業		款	10 教育費
運営方式	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業	<input type="checkbox"/> 市単独事業	項 4 社会教育費
事業開始年度	平成23年度	終了予定年度	平成25年度	目 1 社会教育総務費
根拠法令			細目名	文化財調査保護に要する経費
総合計画	基本目標	次世代を担う教育の充実		
	大分類	文化の振興		
	小分類	文化の振興		
	施策の概要項目	芸術・文化の振興		

現在の状況と問題点	市民を交えた実行委員会を設立し、事業計画の立案や実践が求められた事業であり、最終年度には調査研究成果の公表や、歴史・観光ボランティア制度の運用を目指している。平成23年7月に採択された事業で、9月の実行委員会を予定している。また、既存の文化財に要する経費もあわせて事業の実施が可能であることから、文化財を活用したまちづくりの土台をつくることできる。しかし、ボランティア組織を結成し、自主自立した活動につなげていくためには、文化財を超えた総合的な人材育成・活用ノウハウが求められる。					
事業の概要	文化庁の補助事業として平成23年度から実施された「中間市の文化遺産を生かした観光振興・活性化事業」は、遠賀川を中心に地域の歴史遺産を活用した観光振興・地域活性化を目的とした3カ年事業である。中間市地域交流センターを拠点に、文化遺産の情報発信としてパンフレット類の制作、解説ボランティアの育成、歴史講座の開催、市内文化財活用の総合研究の4つの事業を推進する。					
事業の効果と目標指数	文化財を中心とした本市の観光ガイドブックの作成や資料館展示資料解説図書の充実が図られ、郷土史学習に対する市民の要望に応えることができる。また、本市の観光促進に寄与する資料を整備することができる。					
	目標指数内容：		講演会・講座等参加者		単位：	人
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度（基準）	平成25年度	平成26年度
	0	0	200	500	1,000	1,000

事業費（単位：千円）	平成24年度 計画額	平成25年度 計画額	平成26年度 計画額	備 考
国庫補助金	10,000	10,000		
県補助金				
地方債				
その他				
一般財源				
総事業費	10,000	10,000		

補助事業名	文化庁所管 文化芸術振興費補助金
その他、特記事項	

平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート)

一次評価(原課の評価)

評価・検討	必要性	・市が行う必要があるか。(民間等が担った場合、何が問題となるのか)	<input type="checkbox"/> 行政しかできない	実行委員会を設立し、市民参加で事業を実施する。
			<input checked="" type="checkbox"/> 市民参加でできる	
			<input type="checkbox"/> 民間等でできる	
		・目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 薄れていない・ニーズがある	中間にある文化遺産を掘り起こす中で、市民や利用者のニーズにこたえていく。
		<input type="checkbox"/> 見直す余地がある		
		・事業を実施しなかった場合の影響は大きいのか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい	世界遺産候補であるポンプ室の調査、及び堀川開削250周年に合わせた事業を実施するためにも必要である。
			<input type="checkbox"/> やや影響がある	
		<input type="checkbox"/> 影響はほとんどない		
	緊急性	・早急に実施しなければならないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 早急に実施すべきである	23年度から三か年の補助事業であるため、実施すべきである。
		<input type="checkbox"/> 実施した方がよい		
			<input type="checkbox"/> 可能であれば実施したい	
			<input type="checkbox"/> 早急ではない	
	有効性	・期待通りの成果が得られるか。(成果の実現可能性)	<input checked="" type="checkbox"/> 大いに期待できる	観光振興・地域活性化の基礎となる可能性が高い。
			<input type="checkbox"/> あまり期待できない	
			<input type="checkbox"/> 現時点で判断できない	
		・さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。	<input type="checkbox"/> ない	事業継続中のため、まだ判断できない。
			<input type="checkbox"/> 見直し・検討余地がある	
			<input checked="" type="checkbox"/> 現時点で判断できない	
	効率性	・事業の効率性はどうか。(予算や職員の投入状況を踏まえて、又は他自治体と比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率よく実施できる	100%の国庫補助であり、多くの研究者に研究を依頼できるため、効率的に文化遺産を掘り起こすことができる。
			<input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施できる	
			<input type="checkbox"/> 若干問題がある	
		・成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり	今年度の事業結果をみながら、より効率的な事業を実施する予定である。
		<input type="checkbox"/> 余地なし		
		・代替案の検討、他事業と統合はできないか。	<input type="checkbox"/> 検討余地あり	三か年の補助事業であるため、代替案や統合の検討はできない。
			<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	
			<input type="checkbox"/> 民間委託が可能	
			<input type="checkbox"/> 委託できない	
		・事業を継続する場合、民間に委託できないか。	<input type="checkbox"/> 一部委託している	北九州大学に一部委託を依頼している。
			<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託できる	
			<input type="checkbox"/> 委託できる	
	公平性	・受益者負担はあるか、それは適正か。	<input type="checkbox"/> 負担を課すべきでない	ボランティアの実働は、ボランティアの負担となるが、適正な負担である。
			<input checked="" type="checkbox"/> 適正な負担である	
			<input type="checkbox"/> 負担を見直す余地がある	
			<input type="checkbox"/> 負担を課すべきである	

調整会判定

二次評価	必要性	妥当である【11人】 見直し余地あり【0人】	事業の方向性	計画どおりに事業化すべき	【10人】
	緊急性	妥当である【9人】 見直し余地あり【2人】		計画どおりに事業化すべき(条件付き)	【1人】
	有効性	妥当である【9人】 見直し余地あり【2人】		事業内容を改善して事業化すべき	【0人】
	効率性	妥当である【9人】 見直し余地あり【2人】		実施時期等を再検討すべき	【0人】
	公平性	妥当である【9人】 見直し余地あり【2人】		事業内容・実施時期等見直すべき	【0人】

事業の方向性等について(委員の見解)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100%補助であれば事業化すべき。</li> <li>・本市の観光促進に繋がっていくと思われる。</li> <li>・まちの活性化のため、積極的に実施していただきたい。</li> <li>・実施中の事業であり、今後も継続すべき。</li> <li>・これまで中間市の文化遺産のことは、ほとんど情報発信されていない為、この事業で中間市の観光振興に役立つと思われる。</li> <li>・世界遺産指定が不合意となった場合の対策を検討していく必要がある。</li> </ul>
--------------------	---

## 平成23年度 事前事務事業評価表（業務チェックシート）

対象年度	平成24年度	
業務コード	課 名	下水道課
事業名	中間市公共下水道事業	
運営方式	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業 <input type="checkbox"/> 市単独事業
事業開始年度	平成5年度	終了予定年度 平成37年度
根拠法令		細目名 公共下水道事業に要する経費
総合計画	基本目標	豊かな生活環境の創造
	大分類	下水道
	小分類	下水道
	施策の概要項目	下水道

現在の状況と問題点	公共下水道事業は、平成6年3月に事業認可（98ha）を取得し事業に着手した。平成15年度には、遠賀川下流域浄化センターの供用を開始し、福岡県と近隣三町（水巻町、遠賀町、鞍手町）で流域下水道事業として取り組んでいる。公共下水道は、平成22年度末で470ha（管渠延長128,036m）の整備が完了し、普及率57.4%、水洗化率75.1%となっている。しかし、公共下水道整備に対する市民の要望は未だに非常に強いことから、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のために、今後も下水道の普及促進に向けて、事業推進に努めて行く必要がある。
-----------	--

事業の概要	計画人口 38,200人（H.37人口予測値） 計画汚水量 17,300m <sup>3</sup> （日最大） 幹線管渠 φ250～φ1,000 L=12,120m 面整備管渠 φ150～φ200 L=240,000m 整備面積 1,045ha（行政面積1,598ha）
-------	--

事業の効果と目標指数	1. 生活環境の改善 2. 便所の水洗化 3. 公共水域の水質保全					
	目標指数内容： 下水道普及率				単位：	%
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度（基準）	平成25年度	平成26年度
	53.8	57.4	60	63.5	67	70.5

事業費（単位：千円）	平成24年度 計画額	平成25年度 計画額	平成26年度 計画額	備 考
国庫補助金	525,000	525,000	525,000	
県補助金				
地方債	520,000	520,000	520,000	
その他				
一般財源	55,000	55,000	55,000	
総事業費	1,100,000	1,100,000	1,100,000	

補助事業名	社会資本整備総合交付金事業
-------	---------------

その他、特記事項	
----------	--

平成23年度 事前事務事業評価表（業務チェックシート）

一次評価（原課の評価）

評価・検討	必要性	・市が行う必要があるか。 （民間等が担った場合、何が問題となるのか）	<input checked="" type="checkbox"/> 行政しかできない <input type="checkbox"/> 市民参加でできる <input type="checkbox"/> 民間等でできる	公共下水道事業は、社会資本整備総合交付金事業であるため、計画・交付金申請・設計・積算・工事発注は行政にしかできない。
		・目的や役割が薄れていないか。 市民や利用者のニーズにあっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 薄れていない・ニーズがある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある	第4次総合計画や都市計画マスタープランのアンケート調査及び問い合わせなど、公共下水道整備に対する市民の要望は非常に強い。
		・事業を実施しなかった場合の影響は大きいのか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> やや影響がある <input type="checkbox"/> 影響はほとんどない	中間市全域を整備する計画であり、事業の廃止はあり得ない。
	緊急性	・早急に実施しなければならないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 早急を実施すべきである <input type="checkbox"/> 実施した方がよい <input type="checkbox"/> 可能であれば実施したい <input type="checkbox"/> 早急ではない	公共下水道は、平成11年1月に供用開始し、既に12年が経過しており、中間市全域の整備は平成37年度になる見込みである。このため、未整備地区の市民からは下水道整備に対する要望や整備時期に関する不公平感が非常に強く、早急に整備しなければならない。
		有効性	・期待通りの成果が得られるか。 （成果の実現可能性）	<input checked="" type="checkbox"/> 大いに期待できる <input type="checkbox"/> あまり期待できない <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない
	・さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。		<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 見直し・検討余地がある <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない	社会資本整備総合交付金事業であり、適正に事業を実施している。
	効率性	・事業の効率性はどうか。 （予算や職員の投入状況を踏まえて、又は他自治体と比較）	<input checked="" type="checkbox"/> 効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 若干問題がある	公共下水道事業費は年間約11億円（担当4人）で、計画工務係の担当職員1人あたりの事業費は、年間約2.75億円と他自治体と比較し2倍から5倍程度の事業費（業務量）であることから、効率よく実施できている。
		・成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。	<input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	公共下水道事業は交付金事業であり、国の会計実施検査対象であるため定められた単価や基準により適正な設計・積算を行っている。
		・代替案の検討、他事業と統合はできないか。	<input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし <input type="checkbox"/> 民間委託が可能	アスファルト掘り返しなどの無駄を省くため、他事業と連携・調整し事業を行っているが、事業の性質上統合は考えられない。
		・事業を継続する場合、民間に委託できないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 委託できない <input type="checkbox"/> 一部委託している <input type="checkbox"/> 一部委託できる <input type="checkbox"/> 委託できる	事業の性質上、民間には委託できない。
公平性	・受益者負担はあるか、それは適正か。	<input type="checkbox"/> 負担を課すべきでない <input checked="" type="checkbox"/> 適正な負担である <input type="checkbox"/> 負担を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 負担を課すべきである	下水道事業受益者負担金は、1平方メートルあたり500円であり、他都市と比較しても適正な負担であると考えられる。	

調整会判定

二次評価	必要性	妥当である【11人】 見直し余地あり【0人】	事業の方向性	計画どおりに事業化すべき	【9人】
	緊急性	妥当である【9人】 見直し余地あり【2人】		計画どおりに事業化すべき（条件付き）	【2人】
	有効性	妥当である【11人】 見直し余地あり【0人】		事業内容を改善して事業化すべき	【0人】
	効率性	妥当である【9人】 見直し余地あり【2人】		実施時期等を再検討すべき	【0人】
	公平性	妥当である【11人】 見直し余地あり【0人】		事業内容・実施時期等見直すべき	【0人】

事業の方向性等について  
（委員の見解）

・早期の全域実施が望まれるが、財政状況の厳しい中、交付金の範囲内で事業化すべき。  
・総事業費が毎年1,100,000千円で一定しているが、財政事情等考慮しながらバリアブルな対応が必要。

平成23年度 事前事務事業評価表（業務チェックシート）

対象年度	平成24年度				
業務コード		課名	産業振興課	会計	一般会計
事業名	農業用道路・水路草刈等業務			款	6 農林水産事業費
運営方式	<input type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業	項	1 農業費
事業開始年度	平成24年度	終了予定年度	平成26年度	目	4 農地費
根拠法令				細目名	農業土木に要する経費
総合計画	基本目標	新世紀に適応した産業の振興			
	大分類	農業			
	小分類	農業			
	施策の概要項目	農業土木に要する経費			

現在の状況と問題点	農道及び水路の老朽化により毎年修繕・補修等を行う必要があり、また、害虫による農作物への被害も生じていることから、計画的な草刈も行う必要がある。平成23年度までは県の補助事業で作業員2名を雇用し、修繕・草刈等業務を遂行していましたが、今後は、市単独で事業を継続することが修繕・補修・草刈り等の事業費の節減に繋がると考えられ、また、雇用創出にも繋がります。					
事業の概要	作業員を雇用し市内農業用道路及び水路の草刈りや補修作業を行うことにより、農業用水の流水障害を防ぎ、害虫による農作物被害が減り農産物の品質の向上に繋がることから事業を行う必要がある。なお、この事業は平成21年度から平成23年度までの3年間は県事業（緊急雇用創出事業）で賄っており、平成24年度から市単独事業として取り組みたい。					
事業の効果と目標指数	市単独で事業を継続することが修繕・補修・草刈り等の事業費の節減に繋がると考えられ、また、雇用創出にも繋がる。					
	目標指数内容：			単位：		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度（基準）	平成25年度	平成26年度

事業費（単位：千円）	平成24年度 計画額	平成25年度 計画額	平成26年度 計画額	備考
国庫補助金				
県補助金				
地方債				
その他				
一般財源	1,100	1,100	1,100	
総事業費	1,100	1,100	1,100	

補助事業名	
その他、特記事項	

平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート)

一次評価(原課の評価)

評価・検討	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が行う必要があるか。(民間等が担った場合、何が問題となるのか)</li> <li>目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっていないか。</li> <li>事業を実施しなかった場合の影響は大きいのか。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 行政しかできない <input type="checkbox"/> 市民参加でできる <input checked="" type="checkbox"/> 民間等でできる <input checked="" type="checkbox"/> 薄れていない・ニーズがある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> やや影響がある <input type="checkbox"/> 影響はほとんどない	民間等に委託できるが適期作業ができない可能性がありまたコストもかかる 簡易な農道等の管理・補修については農業者が行っているが、農業者ができない中規模な補修等の対応ができる。また、草刈については、カメムシ等の害虫の被害防止に繋がり品質向上による農業所得の向上となる。 農業用水の流水阻害、作物の等級が下がることによる農業所得の減少。
	緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>早急に実施しなければならないか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 早急に実施すべきである <input type="checkbox"/> 実施した方がよい <input type="checkbox"/> 可能であれば実施したい <input type="checkbox"/> 早急ではない	コスト低減及び作物の品質向上を考慮すると早急に実施する必要がある。
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>期待通りの成果が得られるか。(成果の実現可能性)</li> <li>さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 大いに期待できる <input type="checkbox"/> あまり期待できない <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 見直し・検討余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 現時点で判断できない	適期の草刈により農作物への害虫被害低減に繋がり、その結果品質が向上し農業所得の増となる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性はどうか。(予算や職員の投入状況を踏まえて、又は他自治体と比較)</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 若干問題がある	草刈は適期作業が重要であり、害虫の住処になるような管理を行わないことが必要であるため、作物の品質向上のためには迅速な作業ができる作業員は必要である。また、水巻町については町単費で草刈の委託を行っており、遠賀町及び岡垣町については、当市同様、町が行わなければならない草刈部分については緊急雇用対策を活用している。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	職員が減り事業量が増加しているなかでは、雇用創出、コスト低減に繋がり最良な方法であると考えられる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>代替案の検討、他事業と統合はできないか。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり <input type="checkbox"/> 代替案なし <input type="checkbox"/> 民間委託が可能 <input type="checkbox"/> 委託できない	緊急雇用対策事業の継続が検討されている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を継続する場合、民間に委託できないか。</li> </ul>		<input type="checkbox"/> 一部委託している <input type="checkbox"/> 一部委託できる <input checked="" type="checkbox"/> 委託できる	委託はできるが、農業振興のための適期作業ができない可能性が高く、コスト高となる。	
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担はあるか、それは適正か。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 負担を課すべきでない <input type="checkbox"/> 適正な負担である <input type="checkbox"/> 負担を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 負担を課すべきである	農業者は、常に受益地周辺等の農道及び水路の管理を行っていることから負担を課すべきではない。	

調整会判定

二次評価	必要性	妥当である【9人】 見直し余地あり【2人】	事業の方向性	計画どおりに事業化すべき	【6人】
	緊急性	妥当である【7人】 見直し余地あり【4人】		計画どおりに事業化すべき(条件付き)	【2人】
	有効性	妥当である【8人】 見直し余地あり【3人】		事業内容を改善して事業化すべき	【2人】
	効率性	妥当である【5人】 見直し余地あり【6人】		実施時期等を再検討すべき	【0人】
	公平性	妥当である【6人】 見直し余地あり【5人】		事業内容・実施時期等見直すべき	【1人】

事業の方向性等について(委員の見解)

- 毎年度の支出なので、費用の削減をもっと考えるべき。
- 代替案の検討を進め事業化すべき。
- 雇用対策効果も低く、民間委託で実施すべき。
- 緊急雇用対策事業の廃止に伴い、市単費事業となれば経費節減に向けた検討が必要。
- コスト削減、適期作業が早急に行われることから実施すべき。
- 受益者負担を検討すべき。



平成23年度 事前事務事業評価表（業務チェックシート）

対象年度	平成24年度				
業務コード		課名	産業振興課	会計	一般会計
事業名	企業誘致促進事業			款	7 商工費
運営方式	<input type="checkbox"/> 国庫補助事業	<input type="checkbox"/> 県費事業	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業	項	1 商工費
事業開始年度	平成24年度	終了予定年度	平成26年度	目	2 商工業振興費
根拠法令				細目名	商工業振興に要する経費
総合計画	基本目標	新世紀に適應した産業の振興			
	大分類	商業			
	小分類	商業			
	施策の概要項目	商工業振興に要する経費			

現在の状況と問題点	<p>今般の企業誘致用地は、既存の工業団地内における企業の余剰地（遊休地）を確保して行うこととしている。</p> <p>現在の市内工場団地における工場で使用された排水は、既設の排水施設を使用しているが市内工場団地内における当該排水管の整備が不十分であるため、今後、誘致用地の場所によっては新たに排水管を敷設することになる。</p> <p>また、既設の排水施設のうち、工場団地内企業名義の施設もあることから、将来的には全施設において市所管とする必要がある。</p>
-----------	---

事業の概要	<p>景気低迷の中、企業の新規進出は非常に難しくなっている。しかしながら、近年進出の照会がある企業の規模は大規模用地ではなく、約1000坪程度の中規模を希望する企業が主である。</p> <p>現在、本市は工場用地を所有していないため企業からの照会に対し、機動的に誘致活動ができないことから、今般約3000坪の用地を確保し積極的に企業誘致を行う。</p> <p>平成23年度において土地開発公社から1000坪分の買い戻し予算措置済み</p>
-------	---

事業の効果と目標指数	企業誘致の結果、市税の増収かつ地元より従業員としての雇用が見込める。また、既存企業との商品共同開発や市内工場団地内企業に活気が期待できる。					
	目標指数内容：	企業誘致数			単位：	社
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度（基準）	平成25年度	平成26年度
				1	1	1

事業費（単位：千円）	平成24年度 計画額	平成25年度 計画額	平成26年度 計画額	備考
国庫補助金				
県補助金				
地方債				
その他				
一般財源	50,000	50,000		
総事業費	50,000	50,000		

補助事業名	
その他、特記事項	<p>企業誘致促進事業用地取得（中間市土地開発公社）として、平成23年10月用地取得協定債務負担行為（平成23年10月に用地先行取得し、平成27年3月までに順次買い戻す計画）</p>

平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート)

一次評価(原課の評価)

評価・検討	必要性	・市が行う必要があるか。(民間等が担った場合、何が問題となるのか)	<input checked="" type="checkbox"/> 行政しかできない <input type="checkbox"/> 市民参加でできる <input type="checkbox"/> 民間等でできる	本事業の目的は、本市商・工業の活性化、雇用促進及び市税増収に繋げることであることから、行政が行うものである。
		・目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 薄れていない・ニーズがある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある	目的については、前記のとおり重要な施策である。ニーズについては、景気低迷の中、企業の新規進出は非常に難しくなっているが、約1000坪程度の中規模の用地(特に市有地または公社用地)を希望する企業の照会がある。
		・事業を実施しなかった場合の影響は大きいのか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> やや影響がある <input type="checkbox"/> 影響はほとんどない	目的及びニーズを鑑みれば、積極的かつ機動的に事業を遂行する必要があるため、事業未実施の場合の影響は大きいと思慮される。
	緊急性	・早急に実施しなければならないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 早急に実施すべきである <input type="checkbox"/> 実施した方がよい <input type="checkbox"/> 可能であれば実施したい <input type="checkbox"/> 早急ではない	進出希望企業の照会やニーズに即応するため早急に実施すべきである。(即応できなければ、企業は他の自治体へ進出することとなる。)
		有効性	・期待通りの成果が得られるか。(成果の実現可能性)	<input checked="" type="checkbox"/> 大いに期待できる <input type="checkbox"/> あまり期待できない <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない
	・さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。		<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 見直し・検討余地がある <input type="checkbox"/> 現時点で判断できない	新たに企業誘致用地を造成することが難しいことから、本事業は、既存の工業団地内における企業の余剰地(遊休地)を確保して行うこととしている。したがって、見直し・検討の余地なし。
	効率性	・事業の効率性はどうか。(予算や職員の投入状況を踏まえて、又は他自治体と比較)	<input type="checkbox"/> 効率よく実施できる <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率よく実施できる <input type="checkbox"/> 若干問題がある	本市と、既に工業団地を所有する他の自治体と比較すると、予算額や担当職員数が大きく異なっているが、本事業は、効率性を重視し過大なコストがかからない規模であるため、概ね効率よく実施できる。
		・成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。	<input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	本事業により取得する用地に係るコストは売買実例価格(不動産鑑定価格)を基礎とした適正価格で取得しており、また、売却の際は、取得費用に諸経費を加え売却するため損益はない。これにより、低コストで事業遂行できる。
		・代替案の検討、他事業と統合はできないか。	<input type="checkbox"/> 検討余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし <input type="checkbox"/> 民間委託が可能	
		・事業を継続する場合、民間に委託できないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 委託できない <input type="checkbox"/> 一部委託している <input type="checkbox"/> 一部委託できる <input type="checkbox"/> 委託できる	前記のとおり、必要性の趣旨から民間に委託はできない。
公平性	・受益者負担はあるか、それは適正か。	<input checked="" type="checkbox"/> 負担を課すべきでない <input type="checkbox"/> 適正な負担である <input type="checkbox"/> 負担を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 負担を課すべきである	当該用地購入企業に対しては、取得後に固定資産税が課されることから、別途、受益者負担を課する必要はない。	

調整会判定

二次評価	必要性	妥当である【10人】 見直し余地あり【1人】	事業の方向性	計画どおりに事業化すべき	【5人】
	緊急性	妥当である【7人】 見直し余地あり【4人】		計画どおりに事業化すべき(条件付き)	【3人】
	有効性	妥当である【8人】 見直し余地あり【3人】		事業内容を改善して事業化すべき	【3人】
	効率性	妥当である【7人】 見直し余地あり【4人】		実施時期等を再検討すべき	【0人】
	公平性	妥当である【7人】 見直し余地あり【4人】		事業内容・実施時期等見直すべき	【0人】

事業の方向性等について  
(委員の見解)

- ・今やるべきか疑問である。
- ・雇用促進のためにも積極的に企業誘致を行っていただきたい。
- ・慎重に検討すべきである。
- ・若者定住の為に企業誘致を進めるべき。
- ・企業からの打診待ちとなっているので、もっと積極的な企業誘致活動が必要。パンフレット等作成し、市の方から仕掛けをしていくべき。
- ・雇用の確保が見込める企業誘致の実施を検討すること。